首都圏中国帰国者支援・交流センター募集要項

別紙５

平成２８年度　「中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部育成事業」

**中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部を募集します**

　首都圏中国帰国者支援・交流センター（以下、センター）は、中国残留邦人等の帰国直後の定着促進支援から、永続的に日本語学習・地域での生活や交流を支援する施設です。

中国残留邦人等が高齢化する中、先の大戦の記憶を次世代へ継承する重要性が高まっています。

そこで、センターでは、今年度より、中国残留邦人等の体験と労苦を受け継ぎ、その伝承者となる戦後世代の「語り部」を育成するための事業（以下、「語り部育成事業」）を始めます。

「語り部育成事業」では、中国残留邦人等の戦中・戦後の体験と労苦の聞き取りや、その体験等をまとめた記録集や文献、資料、映像などを教材として研修を行います。

平成28年度の研修受講者（第1期生）を募集しますので、希望者は、別紙の応募用紙に必要事項を記入し、応募方法に定める必要書類とともに、センターまで応募してください。

１　募集対象

（１）戦後に生まれた方で、中国残留邦人等の体験と労苦の継承に深い関心と理解があり、語り部として次の世代にその体験と労苦を伝える意欲がある方。

（２）概ね３年間の研修に継続的に参加可能であり、研修修了後、語り部として活動可能な方。

２　研修予定

　　１年目：当時の体験等の聞き取り、語り部として講話活動等を行うための基礎的知識及び話法技術等の研修。

２～３年目：語り部講話原稿の作成や分かりやすい伝え方等の学習。講話演習、実習等による実践的な研修。

　※研修は平成28年10月開講予定で、月１回（２～３時間）程度、３年間で36回程度実施予定。

３　募集人員

　　５人程度

４　募集期間

　　平成28年８月５日（金）～９月７日（水）（必着）

５　費用負担等

　・研修費は無料（教材、参考資料はセンターで用意）

・研修参加に必要な経費（交通費、食事代等）は各自で負担

６　応募方法

　　応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文（1600字程度）を添えて応募先まで、郵便又はＥメールでお送りいただくか、ご持参下さい。

　　※小論文のテーマ：「中国残留邦人等に関心を持ったきっかけと継承への思い」

７　選考方法

　　応募用紙及び小論文による書面審査と面接により選考を行います。

８　問い合わせ先

　　首都圏中国帰国者支援・交流センター　企画課「語り部事業担当」（馬場・八倉）

〒110-0015　東京都台東区東上野1-2-13　カーニープレイス新御徒町７F

電話：03-5807-3171　FAX：03-5807-3174　Ｅメール：[kikaku@sien-center.or.jp](mailto:kikaku@sien-center.or.jp)

**（参考）**

「中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部育成事業」予定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年月 | | 内容 |
| 平成28年度 | 10月16日（日）  （予定） | 【３施設合同研修開講式】（於：昭和館３階研修室）  【１年目】基礎的知識・話法技術等の習得  ・中国帰国者支援・交流センターの概要、設立経緯、事業内容等  ・昭和館、しょうけい館の見学 |
| 11月～３月 | ・戦中・戦後の状況、中国残留邦人等への援護・支援施策等  ・実地研修（平和祈念展示資料館等の関連施設の見学）  ・中国残留邦人等の体験と労苦の聞き取り、証言映像等の視聴  ・話法、朗読技術の習得  ・中国残留邦人等との交流  ・原爆被爆者等の語り部との情報交換等 |
| 平成29年度 | ４月～９月 |
| 10月～３月 | 【２年目】語り部としての実践活動を通じたスキルアップ  ・講話原稿作成  ・講話演習 |
| 平成30年度 | ４月～９月 |
| 10月～３月 | 【３年目】語り部としての実践活動を通じたスキルアップ  ・講話演習  ・講話実習  【研修修了】 |
| 平成31年度 | ４月～９月 |
| 10月～ | 研修修了後、語り部講話活動を開始 |

　（注１）研修会場は、首都圏中国帰国者支援・交流センターを予定。

　（注２）平成２８年１１月以降の研修スケジュールは調整中（毎月１回程度（日曜日）を予定）。

|  |
| --- |
| ○中国残留邦人等とは  1945年（昭和20年）当時、中国東北地区（旧満州地区）には開拓団など多くの日本人が居住  していましたが、同年8月9日、突然のソ連参戦により、人々は居住地を追われ、逃避中や収容  所では飢餓や伝染病等により死亡者が続出するという悲惨な状況にありました。  このような混乱の中、肉親と離別して孤児となり中国の養父母に育てられ、また、中国人の妻  になるなどしてやむなく中国に留まった方々を「中国残留邦人」といいます。また、樺太や旧ソ  連本土に留まった方々（「樺太残留邦人」）もあることから「中国残留邦人等」と総称しています。 |

写　真

1. 縦 4.5㎝×横3.5㎝

2. 最近6ヶ月以内に撮影

3. 正面、無帽、無背景

4. 裏面に氏名、生年月日

中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部育成事業　応募用紙

　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな | | | | |  |
| 氏　　名 | | | | |
| 生年月日（年齢） | | | 昭和・平成　　　年　　月　　日（　　歳） | | 男　・　女 |
| 現住所  〒 | | | | | |
| 電話：  携帯： | | | | FAX：  ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： | |
| 連絡先  〒 | | | | | |
| 電話：  携帯： | | | | FAX：  ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： | |
| 年 | 月 | 学歴・職歴 | | | |
|  |  | ［学歴］ | | | |
|  |  |  | | | |
|  |  |  | | | |
|  |  | ［職歴］ | | | |
|  |  |  | | | |
|  |  |  | | | |
|  |  |  | | | |
| ［応募動機など］ | | | | | |
| ［資格・特技］ | | | | | |
| ［備　考］  親族に中国残留邦人等の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前と続柄（子、孫など）をお書き下さい。 | | | | | |

[応募宛先]

〒110-0015　東京都台東区東上野1-2-13　カーニープレイス新御徒町７F

中国帰国者支援・交流センター　「語り部事業担当」

Ｅメール：[kikaku@sien-center.or.jp](mailto:kikaku@sien-center.or.jp)